

城東区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
法人名称	NPO法人 地域自立支援推進協議会JOTO								
法人所在地	大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階								
事業所名称	城東区障害者相談支援センター WAKUWAKU								
事業所所在地	大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階								
電話番号	06-6934-5858								
ファックス	06-6934-5850								
実施曜日	月～金（祝祭日除く）								
実施時間	9：00～17：30								
同一場所以外で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定障害児相談支援事業								
実施法人で実施しているその他の事業	相談支援事業（いろいろ相談室・総合相談会）、東日本大震災被災地復興支援事業（被災地募金活動・防災訓練・災害時緊急物資保管事業）、発達障害に関する事業（ピアカウンセリング養成講習会・ピアカウンセラースキルアップ研修・ピアカウンセラー派遣事業）、障害児・者事業所研修会、区内事業所第三者評価システム作りの調査・研究事業、情報共有プラットフォームシステム開発事業、障害者（児）の権利擁護のための成年後見制度利用援助又は後見人としての権利擁護事業など。				就労継続支援B型事業の追加、介護職員初任者養成研修の開催、防災カプセルRescueの作成、地域との連携強化事業（ピアフェスタ、SARUGSAKU祭）、東日本大震災被災者救援募金活動、当事者交流会及び講演会、いろいろ相談室、障害児・者事業所研修会、区内中学校職場体験学習など。				
事業所の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・城東区地域自立支援協議会が設立したNPO法人が運営する相談支援事業所であり、区内事業所全体での協働によるネットワーク構築を行っていること。 ・スタッフに当事者を配置し、当事者主体の相談支援を実施していること。 								
0-2 事務室等について									
事務室	53㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
相談室	23㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
0-3 職員の状況									
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		0人	3人	0人	3人	4人			1人
		(内 当事者1人)		(内 当事者2人)		(内 当事者1人)		(内 当事者1人)	
0-4 職員の勤務体制		平日 午前9時～午後5時30分							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況									
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		視覚	月～金	9：00～17：30	視覚	月～金	9：00～17：30		
		肢体	月	10：00～17：00	肢体	月	10：00～17：00		
		発達	月・火・木・金	10：00～17：00					

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・団体・地域・行政を巻き込んだ区独自の障害者支援システムの構築 ・障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現 (地域福祉への貢献) ・障害のある人のエンパワメントの確立と地域ネットワーク作り 	

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	評価対象外	法人内において、中・長期的な話し合いや検討を行い、方針はほぼ共有しているが、計画作成にまでは至っていない。 地域の情勢の推移を見据え、NPO法人としての地域自立支援推進協議会JOTOに求められることを踏まえた中・長期的な計画を引き続き検討し、作成するよう努める。		
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	評価対象外	(b～d) 初めて事業を受託したため、次年度計画は作成しているが、中・長期的な方針設定にまで至っていない。相談支援事業において、全く新規のため、目前の相談に対しては誠意を持った対応に注力してきたが、先を見据えた計画的な運営までは余裕がなかった。	3	昨年度の実績を踏まえ、今年度の事業計画を作成している。 出来る限り早い段階での、中・長期計画の作成に努めていく。
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	評価対象外		3	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施するよう努めているが、状況に応じて必要な取り組みも追加するなど、柔軟に動いている部分もある。 実際の地域の実情や変化に対応するならば、事業計画以外のことが必要になるときもある。それらをいかに、ルーチン業務と折り合いをつけながら、実施していくかが課題。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	評価対象外	(b～d) 出来る限り早い時期に、中・長期計画を定めるように努める。また、各事業の評価について、センター全体で話し合い共有する中で、次期計画に反映できるよう努力する。	4	地域のなかで見えてきたこと、必要なことを、次年度計画に盛り込むことが出来ている。 変化していく地域の実情を常に把握し、継続的に事業計画に反映できるよう努める。

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	3	利用者が求める相談や情報を、電話・面談（来所/訪問）により、傾聴・共感の姿勢を持って対応している。必要に応じて、当事者スタッフが、ピアカウンセリングを実施。		
			より質の高い自己決定支援ができるよう努める。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	WAKUWAKUでは、身体障害（肢体不自由・視覚障害）及び発達障害のピアカウンセラーを配置し、障害種別に対応できる相談体制を整えている。	3	発達障害のピアカウンセラー配置は終了。
			現状では、聴覚障害への相談対応が不十分なので、具体策を検討する。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	スタッフ全員が、定期的にストレンクス研修を受けながら、利用者のストレンクスに着目したエンパワメント支援を意識して行うように努めている。	4	埼玉でのストレンクス研修を引継ぎ、区内のケースについて、ストレンクスグループスーパービジョンの手法での検討会議を定期的実施。年間を通して、ストレンクスを意識した会議方式に取り組んだ。
			ストレンクス研修の継続。		

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	必要に応じて、利用者の希望する方法を取り入れ、点訳やルビ文字・拡大文字対応、メール対応などしている。		
			音訳された資料の整備に努める。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	3	訪問や面談を重ねることで、その人固有のコミュニケーション手段を模索し、信頼関係が築けるように心がけている。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	3	他機関職員と連携し、本人が信頼できる家族・知人からの聴き取り・同席等を通じて、本人の意志や希望を理解するよう努めている。		

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	当法人では、成年後見制度活用促進事業に取り組んでいる。日常的に相談者のアドボカシーに努めながら、本人のエンパワメントに努めている。		
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	人権侵害が疑われる場合、すばやく気づき対応できるように、職員の意識・感受性を高めるよう努めている。		
			積極的に外部研修にも参加し、積極的な対処ができるような知識の習得にも努め、更に職員の意識を高めていく。		
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	3	速やかに関係行政機関に連絡をとる体制は徹底出来ているが、この期間はそのような事例はなかった。	3	3件の通報あり、速やかに行政機関に報告している。その後の対応についても、連携をとりながら動くことができた。
			虐待通報の窓口であるという立場を強く認識し、関係行政機関とスピーディな対応ができるよう心掛ける。		引き続き、通報窓口であるという立場を強く認識し、行政機関と共にスピーディな対応ができるように努めていく。

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	当法人は、自立支援協議会をNPO法人化した画期的な団体である。24年度からスタートしたセンターとして、相談支援部会に所属し、区内の相談支援体制の中で求められるセンターの役割について、試行錯誤している段階。その中で、地域での様々な取り組みにも積極的に参加し、顔の見えるネットワーク作りを展開してきている。特に毎週月曜の午後には、区役所にて「いろいろ相談室」を開催、地域の事業所と連携して様々な相談への対応を継続してきている。	5	「いろいろ相談室」は場所を当センターに変更して、継続中。また、今年度より、自立支援協議会の各種部会活動に当センターの職員それぞれが参加することによって、主体的に取り組むように努めている。
			相談支援部会では、ストレングスケアマネジメント研修（グループスーパービジョン）・ケース検討会議・地域の事業所が連携した相談会の継続等を通じて、更なる活性化に努めていく。また、地域活動部会・就労部会・当事者部会の活動へも参加していく。		相談支援部会を中心に、平成27年度4月からの計画相談体制拡充に向け、事業所数を増やす取り組みを検討し、計画中。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	24年度からスタートしたセンターであるが、地域でのいろんな取組に参加し、関係機関との連携を深めている。	5	新たに区内の新規事業者数ヶ所が、自立支援協議会に参加・参画し、部会活動を活発に展開してきている。また、地域イベントにも積極的に参加し、地域連携にも努めた。
			関係機関や関係団体のみならず、地域の町会とのつながりも重視して、連携強化に努める。		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	自立支援協議会での様々な取り組みには参加しているが、それだけでは城東区地域の障害者を取り巻く状況を把握できているとは言えない。	4	当センターの職員が、自立支援協議会における様々な部会に所属することにより、それぞれの視点からの地域課題の把握に努めている。
			地域の様々な活動や取組に積極的に参加し、意見交換やニーズの掘り起こしに努める。		把握したニーズや課題に対して、なんらかのアプローチができるように具体化していくよう、努める。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	相談支援部会主催で、福祉・医療・司法・労働等の分野が一同に集まり、「障害児・者 総合相談会」を開催した。また、ケース検討会議の開催にあたっては、本人・家族を支援している関係機関に広く参加を呼びかけている。	4	これまで開催されてきた「障害児・者 総合相談会」に替わるワンストップで課題解決をはかる場面としては、「いろいろ相談室」を中心としながら、従来の関係性の中で専門家に依頼をしていくという形に進化。その他、ケース会議を定期的に開催し、その都度、そのケースに必要な地域の関係機関への参加も要請し、連携を図りながらニーズ共有に努めている。
			アセスメントや支援方針の決定にあたっては、障害者支援機関のみならず、本人・家族に関わる機関との更なる連携強化に努める。		地域における「共同の相談支援」としての体制作りの強化に努める。

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	来所困難な相談対応に関しては、積極的に訪問し、アセスメント・ニーズの把握に努めている。ただし、本人や家族が相談できない埋もれたニーズの把握にまでは至っていない。	4	昨年度に比べれば、当センターの認知度の高まりに応じて、関係機関からいろんな情報が入ってくるが増え、その都度、適切に対応している。
			ニーズの発掘が課題である。		スピーディかつタイミングに応じた対応ができるようにするために、計画相談事業との業務割合や職員体制の見直しが必要。
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	年度当初、センターの周知も兼ねて、社会資源マップを参考に、区内の事業所はひととおり見学や挨拶まわりをした。その後も、運営会議等で知り合った事業所と情報交換などの連携をしている。		
			新規事業所の開設時には、見学・挨拶周りを継続し、地域でのネットワーク作りに努める。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	相談内容に基づいて、学校園・ハローワークなどの関係機関との情報交換をしているが、定期的な情報収集はしていない。特に学校園については、区役所保健福祉課の母子・児童担当者を通して行うなど、連携している。	4	地域の小学校の特別支援学級における保護者学習会に呼ばれ、障害児が利用できるサービスや支援及び必要な手続きについて説明する等、新たなつながりを作りつつある。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	資料・情報は有しているが、直接コンタクトを取っているのは一部となっている。	4	ピアフェスタ等、イベントを通じてボランティア団体と協働できた。
			日々の活動の中で、更にネットワークを広げていこう、努める。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	区内の主だった公共施設、民間施設、障害者用トイレ・エレベーター等の設備については、把握している。		
			随時、収集している情報の更新に努める。		

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	
a	3	区内の事業所や利用者から情報を聞き取りながら、一緒に「改善」や「開発」に取り組むよう努めている。		4	有志による「地域生活共同会議」に参加。GHでもなく、施設でもない、「シェアハウス」による共同生活を、地域の事業所が集まってやっていけないかどうかを話し合い、新たなルール作りも含め、1年間検討してきた。	
		自立支援協議会における取組みとしても、新たな社会資源の必要性について検討・実現しているところであり、随時必要なものを作り上げていく文化を今後も後退させないように取り組んでいく。			自立支援協議会としての、「制度になくとも必要なものは作り上げていく文化」の継承。	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	
a	4	自立支援協議会 相談支援部会にて、ケース検討会議を行い、支援の方向性を確認しあうなど地域全体で取り組む体制がある。				
		困難事例等へのより適切な対応に向けて研修等を重ね、支援者側のスキルアップを継続していく。				
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	
a	3	当初、機関紙を発行したり、ホームページを作成したりしていたが、滞りがちとなっている。センターの役割の周知についてはあまり出来ていない。			センターのチラシは作成し、各種説明会等で配布している。	
		今後、地域包括支援センターとの連携も強化し、地域の様々な活動への参加・参画を積極的に行うよう、努める。尚、ホームページや機関紙の発行についても、速やかに再開できるよう、努める。				
b	4	法人が主催する「城東区地域障害者支援ネットワーク構築事業」において、積極的に取り組んできている。		4	「城東区地域障害者支援ネットワーク構築事業」の内容を引き継いで、被災地支援・防災対応・地域イベントへの参画など行なった。	
		今後はより多様な形態のイベント・啓発活動に取り組むように努める。				

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>①ピア相談員によるWAKUWAKUサロンの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者サロン (H24年8月～) <ul style="list-style-type: none"> 毎週木曜日 13:30～15:30 内容: 点字用紙をリサイクルした「鍋敷き・籠」作り 外出企画 (お茶席体験、大阪城での梅鑑賞、ハーブ演奏鑑賞等) 情報交換 ・発達障害者サロン (平成24年5月～) <ul style="list-style-type: none"> 毎週火曜日 13:30～15:30 内容: 「もの作り」を介しながらの交流 (お菓子作り、手芸、ゲーム大会等) 発達障害についての勉強会 茶話会・カラーセラピー体験など <p>②城東区内障害福祉サービス事業所説明会の実施 (5月・9月)</p> <p>目的: 特別支援学校の生徒・保護者の進路に関する手続きの軽減 個別に事業所に直接実習希望をされる場合の猥雑さの解消 対象者: 城東区在住者を中心に、区内の障害福祉サービス事業所に実習・進路を希望される方 内容: 区内の障害福祉サービス事業所の説明会 (各事業所の担当者より) 終わり次第、希望者は事業所見学へ。 場所: 城東区障害者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>③区内中学校への「職場体験学習」についての合同説明会の実施 (9月)</p> <p>目的: 生徒の住んでいる地域にある障害者事業所を広く知ってもらい、理解を深めてもらう。 対象: 区内の5つの中学校の職場体験学習担当者 内容: 職場体験学習の概要説明 場所: 城東区障害者相談支援センターWAKUWAKU</p>	<p>①ピア相談員による視覚障害者サロンの開催</p> <p>日時: 毎週木曜 13:30～15:30 内容: 当事者同士の情報交換・交流。 外出企画、手芸教室もあり。 場所: 城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②城東区内障害福祉サービス事業所説明会の実施</p> <p>日時: H26. 2. 24 16:00～17:30 内容: 区内の障がい福祉サービス事業所の紹介 (各事業所の担当者より説明) 場所: 城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>③心理カウンセラー事業 (善意銀行助成事業)</p> <p>日程: H25. 6月～H26. 3月 月2回 計20回実施 (延べ35名利用) 対象者: 区内のカウンセリングが必要と思われる障害児・者及びその家族 目的: 心理的問題を抱えた障害者及びその家族が、カウンセリング体験をすることにより、 心理的負担の軽減や問題解決へとつながっていくこと 場所: 就労継続支援A型事業所 Kawasemi 2階</p> <p>④計画相談事業</p> <p>契約者数: 指定特定 56名 指定一般 (地域定着) 14名 月あたり対応件数 (平均): 指定特定 45件 地域定着 13件</p> <p>⑤区内中学校職場体験学習</p> <p>時期: H25. 10月～H26. 1月 目的: 中学生に身近な障害関係事業所での体験をしてもらい、日常的なつながりを持ってもらう。 対象: 区内の中学2年生の生徒 内容: 各中学からの希望人数に基づき、各中学校区の近くにある障害福祉事業所を複数紹介し、2日間の体験実施。</p> <p>⑥介護職員初任者研修の開催</p> <p>目的: 地域で活躍するヘルパーの輩出 時期: H26. 1. 11～H26. 3. 11 場所: 城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU 他 結果: 13名のヘルパーの誕生</p>

事業所名		城東区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容														
2 日々の相談支援業務		平成24年度					平成25年度														
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）																					
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数												
身体障がい	視覚					0	1			1											
	聴覚					0	0			0											
	肢体		13	8	5	5	3	3	5												
	内部					0	0			0											
	計	0	13	8	5	5	4	3	6												
知的障がい			8	1	7	7	5			12											
精神障がい			11	3	8	8	9	3	14												
障がい児			1	1	0	0	0		0												
重複障がい			6	3	3	3	1		4												
その他						0	1		1												
合計		0	39	16	23	23	20	6	37												
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		14人	6人	14人	6人	40人	19人	8人	19人	10人	56人										
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度														
①延べ相談件数		身体障がい					身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計					
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計
福祉サービスの利用援助		17	1	89	0	107	49	85	36	1	278	23	0	59	4	86	92	102	37	7	324
うち、継続的な支援対象者の件数		3	0	66	0	69	16	35	14	0	134	4	0	50	1	55	36	47	14	6	158
社会資源を活用するための支援		9	3	8	0	20	53	59	17	1	150	4	0	16	2	22	31	62	5	5	125
うち、継続的な支援対象者の件数		1	0	4	0	5	26	27	9	0	67	0	0	6	0	6	18	45	2	1	72
社会性活力を高めるための支援		2	0	0	0	2	0	1	0	0	3	2	0	0	0	2	52	16	0	0	70
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	49	16	0	0	65
ピアカウンセリング		1	0	0	0	1	10	8	6	0	25	2	0	0	0	2	2	16	1	0	21
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	9	4	3	0	16	0	0	0	0	0	2	16	0	0	18
権利擁護のために必要な援助		0	0	0	0	0	2	2	0	0	4	0	0	2	0	2	18	12	1	0	33
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	13	8	0	0	21
専門機関の紹介		0	0	2	0	2	4	1	1	0	8	0	0	2	0	2	3	2	1	1	9
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	1	0	1	4	0	1	0	6	0	0	1	0	1	3	1	0	0	5
その他		2	2	19	1	24	80	131	56	7	298	21	0	37	3	61	216	202	45	12	536
うち、継続的な支援対象者の件数		0	1	11	0	12	42	47	31	1	133	10	0	16	0	26	156	154	30	3	369
合計		31	6	118	1	156	198	287	116	9	766	52	0	116	9	177	414	412	90	25	1118
うち、継続的な支援対象者の件数		4	1	82	0	87	99	115	58	1	360	14	0	73	1	88	277	287	46	10	708
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計
		253件	90件	242件	58件	643件	362件	227件	217件	117件	923件	362件	227件	217件	117件	923件	362件	227件	217件	117件	923件

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から全く新しくスタートした委託相談支援センターとしては、まずは、地域の中でその存在を認知してもらうことが大きな課題であった。まだまだ不十分な認知度ではあると承知しているが、地域の関係機関の協力もあり、結果的には600件を超える相談対応を行ってきた。 委託登録者数が39人から、最終的に23人になっている理由としては、区外への転居及び計画相談への移行となっている。 また、相談の実施方法で特徴的なのは、訪問相談件数。身体状況等により来所できない人への相談対応として、または事情が許す限り、本人の生活環境を確認できるチャンスととらえ、意識して訪問対応している面もある。 障害種別的には、3障害対応ということで、特に大きな偏りなく対応してきていると考えているが、精神障害（発達障害含む）への対応が増加してきており、ますます専門機関や関係機関との連携が重要であると認識している。 	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに今年度新規で受け付けた人は、130名であった。その障害種別割合は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 身体：20% 知的：22% 精神：36% 難病：1% 重複：10% 児童：8% 手帳なし：3% このうち、重複障害の約半数も精神障害との重複となっていることを合わせると、約4割強が、精神障害者からの相談となっている。今後の予測としても、この傾向が続くことは予測され、相談支援も含め、精神障害者を受け入れる社会資源の拡大が課題。 委託登録者の登録解除6名の理由：他区への転居、死亡、計画相談への移行 相談実施方法における「その他」の具体的内容としては、区役所への手続き同行や、事業所見学への同行、通院同行など。

事業所名		城東区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成25年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	0件	0人	0件	1件	0人	0件		
	知的障がい	1件	0人	0件	0件	0人	0件		
	精神障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	重複障がい	0件	0人	0件	1件	0人	0件		
	その他	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	計	1件	0人	0件	2件	0人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	0件	休日出動	0件	夜間出動	0件	休日出動	0件	
	日中出動	0件	平日出動	0件	日中出動	0件	平日出動	0件	
	合計	0件	合計	0件	合計	0件	合計	0件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	0件	病気・けが等の発生	0件	本人	0件	病気・けが等の発生	0件	
	家主	0件	精神症状の悪化	0件	家主	0件	精神症状の悪化	0件	
	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	
	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	
	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	
	その他	0件	その他	0件	その他	0件	その他	0件	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度				平成25年度			
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	16,574,000円			16,674,000円				
	預金利子	0円							
	その他	1,796,395円	本部繰入金（障害者雇用助成金等含む）		1,812,476円	障害者雇用助成金、介護職員法制研修による収益、本部会計繰入金含む			
	合計	18,370,395円			18,486,476円				
②歳出		平成24年度				平成25年度			
	科目	金額	内訳		金額	内訳			
	人件費	13,119,377円			12,891,786円				
	常勤職員人件費	8,989,111円			11,012,315円	常勤4名分+非常勤4名分（途中2人退職）			
	非常勤職員人件費	1,308,877円							
	その他	2,821,389円	社会保険料		1,879,471円	法定福利費、福利厚生費			
	物件費	5,251,018円			5,594,690円				
	報酬	0円							
	賃金	0円							
	報償費	0円			411,085円	各種研修講師への謝金			
	消耗品費	76,028円			197,979円				
	印刷製本費	216,305円	複合機リース料含む						
	光熱水費	264,516円	電気代		237,754円				
	通信運搬費	298,666円	固定電話・携帯電話代		321,148円	固定電話・携帯電話代・リース料			
	手数料	78,057円			749,816円	税理士・社労士業務手数料、銀行振込手数料など			
	筆耕翻訳料	0円							
	使用料	40,918円			122,810円	旅費交通費			
	不動産賃借料	3,265,008円			2,928,679円				
	備品購入費	760,890円	パソコン及びソフト（視覚障害者用）、自転車、看板等		96,391円	事務用品含む			
	その他	11,203円	雑費		529,028円	減価償却費、租税公課、保険料、諸会費、雑費含む			
	合計	18,370,395円			18,486,476円				

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月の全障害者を対象にした計画相談支援の拡充が迫る中で、区内の相談支援事業所数が圧倒的に不足している。 ⇒新規事業者育成支援が不可欠。 計画相談の事業所立上げそのものをバックアップし、立ち上げ後も連携して共にスキルアップしていく体制作りが必要。 ・社会資源不足 ⇒入浴サービスのある通所施設、短期入所施設、入院設備のある精神科クリニック等。 中・長期的な視点を持った社会資源の整備が必要。 ・障害者雇用の促進に向けた取り組みが少ない。 ⇒企業（雇用側）向けへの発信も、積極的に展開していく必要がある。 就労部会の発足により、今後の展開には期待大。 ・福祉の担い手不足。 ⇒地域全体での、障害福祉の担い手育成の必要性。 介護職員養成研修（ガイヘルも含めて）の定期的な開催へ。

事業所名		城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区協議会での報告			
	報告日	2013. 11. 27	2014. 10. 22
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	特になし。	特になし。
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・あくまで自己評価。次年度の改善点として挙げた点について、達成できたかどうかが大事。 ・自己評価としては、厳し目の点数評価になっているように感じる。よく頑張っている。 ・地域自立支援協議会がNPO法人化して作った組織であり、いろいろな事業所が参画しているからこそその成果につながっている。前例がないものを作り上げているがゆえの困難さもあるが、この過程は大きな意味がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に消極的な評価ではないか？もっと、地域のネットワークの中核としての立ち位置を踏まえ、積極的なアピールが望ましいと思う。
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・受託して初年度の相談件数として数字を確認したが、2年目はもっと増えるのだろう。 ・相談員のオーバーワークを心配している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・去年度からの相談件数の増加について、もっとアピールしたらよいのでは？

事業所名		城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について		<ul style="list-style-type: none"> 福祉の担い手不足が気になり。介護職員初任者研修の開催も行なっているが、それらを通じて福祉の人材育成の継続が必要。

事業所名	城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度	
	<p>・受託1年目ということで、ただひたすら走りすぎた1年という感じであるが、常に、地域自立支援協議会における支援体制があり、その中でネットワーク構築を大きく展開できた1年であった。来年度以降、そういった強みを生かし、城東区オリジナルの相談支援体制の構築に向けて、地域の関係機関との連携強化を図っていきたい。</p>	<p>・2年目を迎えて、1年目では成し得なかった課題に取り組む事が出来た。日々の相談業務や自立支援協議会における活動やネットワークの中で、障害福祉の分野のみならず、多方面の機関と連携しながら、地域の課題に対して取り組んだ1年であった。新しい試みとしては、カウンセリング事業、介護職員初任者研修の実施、地域生活共同会議・・・等、城東区オリジナルの相談支援体制の強みを生かして、協働してきた。来年度は、さらに発展した事業を具体的に計画・実施していく。</p>	